

平成31年1月第1回室戸市議会臨時会会議録

1. 日 時 平成31年1月22日(火)

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 濱 口 太 作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 市 川 賢

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 久 保 信 介
総 務 課 長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
保健介護課長 辻 さおり	産業振興課長 川 上 建 司

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第1号 室戸市課設置条例の一部改正について
日程第4 議案第2号 平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第4まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

ただいまから平成31年1月第1回室戸市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（濱口太作君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君） おはようございます。

平成31年1月第1回室戸市議会臨時会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期臨時会に提案されております案件は、付議事件2件、うち条例関係1件、予算関係1件となっております。

会期につきましては、本日1日限りとし、議案審議においては委員会付託を省略することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において竹中多津美君及び山下浩平君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定をいたし

ました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市課設置条例の一部改正についてから日程第4、議案第2号平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算についてまで、以上2件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、平成31年1月第1回室戸市議会臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、提案理由に先立ち、行政報告をさせていただきます。

谷村正昭教育長の任期満了に伴う退任についてでございます。

谷村教育長におかれましては、1月末をもって任期満了となり、退任されることとなりました。谷村教育長には、児童・生徒の学力向上はもとより、教育行政の発展に御尽力をいただきました。特に学習環境の整備として、市内小・中学校へのエアコン設置や学校給食の全校実施に向けて取り組んでいただいたところであります。当市の教育の向上、発展に御尽力をいただきました御努力に対し、心から御礼を申し上げる次第であります。

2月から教育長が不在となりますので、2月1日から教育長職務代理者として教育委員の祖川浩氏にお願いをいたしております。

後任人事につきましては、現在関係機関と協議中でございますが、少しでも早く教育長選任同意議案を提案できますよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、今臨時議会に提案します案件は、条例関係1件、予算関係1件の計2件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市課設置条例の一部改正について。

本案は、本市における地域医療対策の推進強化を図ることを目的として、新たに地域医療対策課を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算の補正であります。

歳入は、財政調整積立基金繰入金を一般財源とし、ふるさと室戸応援寄附金及び同基金繰入金を特定財源として補正しております。

歳出は、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費1億7,500万円、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金3億5,000万円等の追加を行うものでありまして、歳入歳出予算はそれぞれ5億5,653万6,000円を追加し、総額155億1,192万6,000円とするものであります。

以上、概略説明いたしました但、詳細につきましては関係課長から補足説明をいたさせますので、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（濱口太作君） 日程第3、議案第1号室戸市課設置条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時8分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2番上山です。第1号議案について質疑をいたします。

まず、課の設置については市長のそういう強い思ひで設置されると思ひますが、2条の分掌事務の内訳と申しますか、内容ですわね。その中で1番、2番と書かれているわけですが、この中に例えば医療、介護の連携に関する事項とかというふうなのが必要ではないかなという気がいたします。なぜならば、国の方向性も法では医療と介護を総合的に各自治体に求めているわけですが、市としても病院を建てる建てるは別にして、これからの医療というか、室戸市を考えた場合、医療と介護が連携をすることを我々もこの間の産業厚生委員会の委員長報告でもさせていただきましたが、ということから考えて、この中の所掌事務というか、分掌事務の中に医療と介護の連携に関する事項ということが必要ではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの御質疑にお答ひいたします。

2条の分掌事務のほうに医療、介護の連携に関することの記載が必要ではないかということですが、当然地域医療を推進するに当たって介護との連携は必要となってきます。条例上で地域医療に関することと申してありますので、あと室戸市行政組織規則のところでは各課の細かい事業とかをさらに詳細にうたいますので、その行政組織規則の中でそういう点についてはうたいたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の2回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 2回目をいたします。

課長の言わんとするところもわかるのですが、条例なり規則なりでそれをうたうていくとすれば余計ややこしいというか、むしろこの根幹のところをうたうていけば、後々、例えば病院をつくったときの設置条例なり、いろいろ規則などあろうと思いますが、そこでつくよりはこちらでつくっておいたほうが一番合理的ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの2回目の御質疑にお答えいたします。

課設置条例のつくりに関しましては、各課の業務を大きくまとめたような形でほかの課の分掌事務もうたうております。なお、詳細については、行政組織規則の中でうたうているという形にしておりますので、一定、他の課に倣ったような形で今回も整備はしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱口太作君） 上山精雄君の3回目の質疑を許可いたします。上山精雄君。

○2番（上山精雄君） 3回目、済いません。

要は、所掌事務の中にうたわずに、各課の組織の中でそういうことをうたうと。これは可能な話なのか。例えば根幹所掌事務、分掌事務の中にそういう項目が一つもないのに、組織図の中で介護との連携をうたうとか、そういうようなことが可能なのかどうなのか。要は、この中には地域医療に関すること、医療に関することで介護のことは一つも書いてないわけですね、地域医療に関することということで。その根幹がないのに、今課長が答えたように組織図の中で、例えば今の問題になっちゅう医療と介護を連携することをできるじゃという、そういうたてりができるのかどうなのかお聞きをいたします。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 上山議員さんの3回目の御質疑にお答えいたします。

今回の条例改正の2条に地域医療に関することをうたうておりますので、この中に介護との連携等も含めているという解釈でつくっているところでございます。それを受けて行政組織規則のほうで詳細についてはうたうていくという考え方でございます。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 8番山本。本案に対して質疑をいたします。

今回、新たな課を設置をするということで、市長の前向きな姿勢が早速あらわれたなというふうで、我々もありがたいと思います。

ただ、この中で先ほど課長1名、それから補佐、班長兼務、看護師2名とかということで、人員としてはまあまあかなという思いもしますが、課長という存在が、実質課長が責任者ということになるわけですから、課長の人選というものに物すごい力を注いでもらいたいのと思います。そういった適任者も優秀な方もおりますので、それは市長の権限の中で選んでいただきたいと思います。

それと、この課の基本方針ですけれども、昨年12月議会で産業厚生委員会が公的病院施設という決議を提出してありますけれども、市長は公的な部分、公的病院施設は得策でないということで、既存の医院とか診療所の病院とかの充実を図るということが基本の姿勢でありましたけれども、課設置条例を、課をつくって動き出すということは、既存の病院、診療所、そういったところの充実という市長の基本方針から変わりはないのか。

それと、審議会に室戸市が諮問を、東部の地域医療について諮問をしておりますけれども、その結果がまだ出てないはずですけれども、そこでの取り合わせ、整合性、そういったものは課の設置によってどういうふうに姿勢が変わっていくのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの質疑にお答えをしたいと思います。

今、御質問にありました件につきまして、市長の今回の課の設置に関して基本的な姿勢に変わりはないかということでございますが、変わりはありません。

それで、今、策定委員会が、御指摘にありました、継続して行われておりますので、このまとめを受けて議会のほうにも御相談をさせていただきながら進めていきたいということを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱口太作君） 山本賢誓君の2回目の質疑を許可いたします。山本賢誓君。

○8番（山本賢誓君） 2回目の質疑を行います。

策定委員会の意見も非常に重要な部分になってくると思います。

それと、課を設置して動き出した場合に、当然県との、それから東部地域医療の県立あき病院の院長とかの協議も必要になってきますので、公的病院建設ということではなくて、課を設置することによって、そういった方々との交渉も一本の方向性になってくると思います。この課を設置をしたということによって、基本的に市民の方々が納得できるような医療施設、医療の改善、それは大体何年をめどに、これは非常に難しいと思いますけれども、一応急を要する市民の声がありますから、大体何年ぐらいをめどにそういった医療の改善ができていくのか、医療施設の改善ができていくのか、目標をお聞かせください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 山本議員さんの2回目の質疑にお答えをさせていただきます。

問いは、何年後をめどに病院充実を図るのかということだと思います。

現在、市長に就任をさせていただきまして以来、この病院問題につきましては全く待ったなしという公約のもとに全力で取り組んでおりまして、室戸市内、あるいはまた県立の病院の院長先生、県の担当の職員の方々、それぞれとも連携をして、いろいろ意見交換をさせていただきながら一つ一つ問題点を解決していかなければならないという思いで取り組んでおりますが、もう御案内のとおり、この問題で最も大事な課題は、医師や看護師などのスタッフをどういうふうに見つけ出して来ていただける環境をつくるのかといった問題がありまして、このこ

とが今、一番大きな課題になっております。それと、地元の民間の病院と連携をするという方向に確定して歩くにしましても、その病院との具体的などといった連携のあり方といったようなことなんかも協議をして深めていかなければなりませんので、そうしたもろもろの諸事項をあわせ、31年度のこの1年に整理をして、次年度32年度ぐらいにはハード整備にも向かえるような形でいて、私自身の今の気持ちとしては、この2年間のうちに一定のめどを立てたいなという思いでおりますが、先ほども申しましたように、医師や看護師なんかの確保は非常に厳しく、ハードルも高いようでございますので、そんなこともあわせながら、できる限り早く対応できるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。亀井賢夫君。

○3番（亀井賢夫君） 3番亀井。本案について質疑をいたします。

第2条の分掌事務についてお聞きします。

これは自分の認識不足かもわからんですがですけど、今ここに書いてある地域医療対策課の(1)地域医療に関すること、(2)診療所に関することとありますが、これは規則の中に1国民健康保険事業特別会計直診勘定に関することと、2として地域医療及び診療所に関すること、3として医師会及び歯科医師会に関することというて3つ書いてあるがですけど、この分掌事務は同じような取り扱いになるのかどうかをお聞かせください。

○議長（濱口太作君） 執行部の答弁を求めます。山本企画財政課長。

○企画財政課長（山本康二君） 亀井議員さんの御質疑にお答えいたします。

現在の行政組織規則の中にうたわれております直診勘定に関すること、地域医療及び診療所に関すること、医師会及び歯科医師会に関することにつきましては、課に昇格させた後も引き続き同じ分掌事務という扱いになります。また、先ほど議員さんから御質疑がありました医療と介護に関することなども、この規則の中にうたい込んでいく形になります。以上でございます。

○議長（濱口太作君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第4、議案第2号平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算についてを議題といたします。

執行部から補足説明を求めます。山本企画財政課長。

説明の間、休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（濱口太作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号につきましては委員会付託を省略することと決しました。

本案に関し質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 質疑なしと認めます。

これをもって本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は、日程第3、議案第1号室戸市課設置条例の一部改正についてから日程第4、議案第2号平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算についてまで、以上2件を一括して行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） なしと認めます。

次に、原案に対する賛成討論の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） なしと認めます。

これをもって日程第3、議案第1号から日程第4、議案第2号まで、以上2件についての討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号室戸市課設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱口太作君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成30年度室戸市一般会計第7回補正予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（濱口太作君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日議決されました諸案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては議長に委任されました。

これをもちまして平成31年1月第1回室戸市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時39分 閉会

上記は会議のてんまつを記載して相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

室戸市議会議長

〃 議員

〃 議員